

事 務 連 絡
平成 2 1 年 3 月 3 0 日

各 都道府県障害福祉関係主管課 御中

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部企画課

介護給付費等単位数サービスコードについて

障害保健福祉行政の推進については、平素よりご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記については、従前より介護給付費等単位数サービスコード（案）としてお示ししていたところですが、今般、一部修正（修正内容は、別添参照）を行い、確定版としてその内容についてWAM - NETに掲載いたしました。

つきましては、管下市町村等に対しましてその旨情報提供いただくとともに、平成 2 1 年 4 月サービス提供分以降の請求に向け、準備に遺漏のないようお取り計らい願います。

（問い合わせ先）

厚生労働省社会・援護局

障害保健福祉部企画課システム係

T E L : 03-5253-1111（内線：3021）

F A X : 03-3502-0892

メール：syougaisystem@mhlw.go.jp

(別添)

○障害児施設給付費単位数サービスコード（平成21年4月施行版）16ページ

(修正前)

サービスコード		サービス内容略称
種類	項目	
32	5320	盲児重度盲ろうあ児支援加算Ⅰ
32	5321	盲児重度盲ろうあ児支援加算Ⅱ
32	5110	盲児重度重複障害児加算
32	5300	盲児幼児加算

(修正後)

サービスコード		サービス内容略称
種類	項目	
32	5320	<u>ろうあ児</u> 重度盲ろうあ児支援加算Ⅰ
32	5321	<u>ろうあ児</u> 重度盲ろうあ児支援加算Ⅱ
32	5110	<u>ろうあ児</u> 重度重複障害児加算
32	5300	<u>ろうあ児</u> 幼児加算